



平成 30 年 11 月 1 日

各 位

会 社 名 株式会社 GA technologies
代表者名 代表取締役 樋口 龍
(コード番号：3491 東証マザーズ)
問合せ先 経営戦略本部 Investor Relations 富本 耀月
(TEL.03-5468-7056)

イタンジ株式会社の株式の取得に関するお知らせ(開示事項の経過)

当社は、平成 30 年 10 月 1 日に開示いたしました「イタンジ株式会社の株式の取得及び簡易株式交換による完全子会社化に関するお知らせ」にて、イタンジ株式会社(以下「イタンジ」)の発行済株式の一部の取得(以下「本株式取得」)、及び当社を株式交換完全親会社、イタンジを株式交換完全子会社とする簡易株式交換(以下「本株式交換」)の実施を公表いたしました(以下、本株式取得と本株式交換を合わせて「本件統合」)。

本件統合につきまして、本株式取得において予定しておりました全株式を取得いたしましたので、下記のとおりお知らせいたします。

1. イタンジの概要

(1) 名 称	イタンジ株式会社
(2) 所 在 地	東京都港区芝公園三丁目 1 番 8 号
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役 伊藤 嘉盛
(4) 事 業 内 容	・ 不動産仲介会社向けの営業支援クラウドシステム「ノマドクラウド」の開発・運営 ・ 仲介会社と管理会社間のやり取りの自動化を実現する「Cloud ChintAI(クラウドチンタイ)」の開発・運営
(5) 資 本 金	36 百万円
(6) 設 立 年 月 日	平成 27 年 6 月 16 日
(7) 発 行 済 株 式 数	787 株
(8) 決 算 期	5 月末

2. 本件統合の日程

本件統合の当社の取締役会決議及びイタンジの株主総会決議	平成 30 年 10 月 1 日
本株式譲渡契約書締結日	平成 30 年 10 月 1 日
本株式交換契約書締結日	平成 30 年 10 月 1 日
株式譲渡日	平成 30 年 11 月 1 日
本株式交換の効力発生日	平成 30 年 11 月 16 日(予定)

(注 1)上記日程は、本件統合の手続の進行等に応じて必要がある場合には、両社の合意により変更されることがあ

ります。

(注2)本株式交換は、当社については、会社法第796条第2項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行われる予定です。

3. 本株式取得の概要

(a)本株式取得の相手先の概要

取得先(1)

(1) 氏名	伊藤 嘉盛
(2) 住所	東京都港区
(3) 上場会社と当該個人の関係	当社と当該個人及びその近親者との間には、特筆すべき資本関係・人的関係・取引関係はありません。

取得先(2)

(1) 名称	フジケンホーム株式会社	
(2) 所在地	埼玉県深谷市上柴町東四丁目 18 番地 10	
(3) 代表者の役職・氏名	代表取締役社長 伊藤 嘉盛	
(4) 事業内容	土地分譲及び土地建物売買・仲介業務、一般建築、宅地造成工事請負、土地建物賃貸業務、建築設計監理業務	
(5) 資本金	10 百万円	
(6) 設立年月日	昭和 55 年 2 月 1 日	
(7) 純資産	2,657 百万円	
(8) 総資産	5,998 百万円	
(9) 大株主及び持株比率	伊藤 嘉盛 97.5%	
(10) 上場会社と当該会社の関係	資本関係	該当事項はありません。
	人的関係	該当事項はありません。
	取引関係	該当事項はありません。
	関連当事者への該当状況	該当事項はありません。

(b)本株式取得の取得株式数、取得価額及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	0 株 (議決権の数 : 0 個) (議決権所有割合 : 0.0%)
(2) 取得株式数	510 株 (議決権の数 : 510 個)
(3) 取得価額	1,849 百万円
(4) 異動後の所有株式数	510 株 (議決権の数 : 510 個) (議決権所有割合 : 64.80%)

4. 本株式交換の概要

(a)本株式交換の日程

上記 2. 「本件統合の日程」をご参照ください。

(b)本株式交換の取得株式数及び取得前後の所有株式の状況

(1) 異動前の所有株式数	510 株 (議決権の数：510 個) (議決権所有割合：64.80%)
(2) 取得株式数	277 株 (議決権の数：277 個)
(3) 株式交換の効力発生後の所有株式数	787 株 (議決権の数：787 個) (議決権所有割合：100.00%)

(c)本株式交換の形式

当社を株式交換完全親会社、イタンジを株式交換完全子会社とする株式交換を行う予定です。イタンジの株主には、本株式交換の対価として、当社の普通株式が割り当てられる予定です。

本株式交換については、イタンジの株主総会決議、及び、当社については、会社法第 796 条第 2 項の規定に基づき、株主総会の承認を必要としない簡易株式交換の手続により行われる予定です。

(d)本株式交換に係る割当の内容

会社名	当社 (株式交換完全親会社)	イタンジ (株式交換完全子会社)
株式交換比率	1	1,046
本株式交換により交付する株式数	289,855(予定)	

(注 1)株式の割当て比率

イタンジ株式 1 株に対して、当社株式 1,046 株を割り当て交付します。

(注 2)本株式交換により交付する株式数

当社は、本株式交換に際して、伊藤嘉盛氏が保有するイタンジ株式のうち 277 株に対して、当社株式 289,855 株を割り当てます。交付する株式は、自己株式 84,520 株と、新株の発行による 205,335 株を充当する予定です。

5. 今後の見通し

イタンジは本件統合後の平成 31 年 10 月期より当社の連結の範囲となる予定です。当社の連結業績に与える影響につきましては現在精査中であり、今後、公表すべき事項が生じた場合には速やかに開示いたします。

以 上